



令和5年 第4回定例会

第109号

町議会
だより

12月6日招集の第4回定例会は、3日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した7日までの2日間で行われた。感染症予防対策に関しては、インフルエンザも増加傾向にあるため、検温、手指消毒などの継続について議会運営委員会で決定し、それらを実行した中で進められた。町からの議案としては、単行議案6件、令和5年度補正予算5件を審議しそれぞれ可決した。議会からは発議案2件が提出され、それぞれ可決し、一般質問では5人から12問の質問があり活発な議論が行われた。

審議のあらまし

常任委員会報告

文教厚生常任委員会所管事務調査報告

①日時／10月6日(金) 15時～

場所／議員控室

調査委員／高砂弥生、鈴木康弘、

大道賞二、三上務、八幡豊行

調査事項／北海道弟子屈高等学校

の現状について

結果／弟子屈高校の存続に係る調

査として、過日実施された先進

的・効果的な取組みを行っている

高等学校への行政視察の実施に先

立ち開催。説明員からは、弟子屈

高校の概要、コミュニティスクー

ル、弟子屈探究、キャリアアワーキ

ンググループなどの取組みなどの

他、給食や公設塾など町が行って

いる支援等について説明を受け、

学校運営協議会に対する保護者の

積極的な関わりの重要性や入学者

の減少が続いた場合の高校存続の

現実性、専門学科設置を想定した

場合の困難性や全道、全国から生

徒を募集した時の問題点などの課

題について協議した。これらの内

容を行政視察の予備知識として習

得するとともに、訪問先での質疑

の際の基礎とすべく確認した。

②日時／10月16日(月)～18日(水)

場所／

(1)北海道おといねっふ美術工芸高

等学校

(2)北海道幌加内高等学校

(3)北海道三笠高等学校

調査委員／高砂弥生、鈴木康弘、

大道賞二、三上務、八幡豊行

調査事項／

(1)美術・工芸高校における特色あ

る学校運営について

(2)農業高校における特色ある学校

運営について

(3)食物調理科単科高校における特

色ある学校運営について

結果／

(1)音威子府村は、上川管内の最北

部に位置し人口は約670人。

当校は昭和25年に村立の農業高

校として発足。その後、アイヌ

民族で北海道を代表する彫刻

家、砂澤ビッキ氏が村へ転入し

創作活動の拠点としたことや村

の総合計画「森と匠の村」づく

りをきっかけに芸術科目を導入

したが、少子化に伴う入学者の

減少により存続の危機に直面



おといねっぶ美術工芸高等学校

し、その打開策として「チセネシリア」を昭和55年に完成させるなど、村外生徒の受け入れ態勢を整え、北海道で唯一の「工芸科」の学校として活動。普通科と併せ、1年生は美術・工芸の基礎を学び、その後工芸コース、美術コースの選択科目に

あり、学校設定科目である「そば」は全国唯一である。生徒の出身地は上川、石狩管内が多く、また進路についてはサービスマスのほか半数は進学となっている。当校は、昼間定時制を導入し、管理費や人件費を道費で賄うなど自治体の負担軽減を図っている。

(3)三笠市は、空知管内の南部に位置し人口は約7千800人であるが、昭和35年当時は6万人を

分かれ、より専門的な授業を展開。卒業後は、ほとんどの生徒が美術系の大学や専門学校などに進学。就職であっても技術を活かした工作所や工芸店などとなっている。

超える炭鉱と鉄道の町。当校は昭和20年、町立の工業学校として開校。炭鉱の町にふさわしく採鉱科が設置されたが、町の衰退に合わせ、道立高校へ移管されたほか、土木科や家政科を設置するなど変遷。平成22年度以降の募集停止を受け、市は三重県相可高校をモデルとした食物調理科単科高校を約1年で設置。地産地消の推進や農産物のPRを通じて地域農業を活性化しているほか、市の「食のまちづくり基本条例」にも一役買っている。食物調理科は調理師コースと製菓コースに分かれ、調理師免許の取得や国家試験の受験資格を取得するなど、明確な目標を持つ生徒と一流の講師陣が指導していることが伺えた。

(2)幌加内町は、上川管内の西部に位置し人口は約1千300人と町としては少ないが、そばの作付面積は日本一。当校は、昭和29年に町立農業高校として認可を受け、実習教室や農業機械実習室を備えた産業人を育む高校であり、昨年は全国そば打ち選手権大会で連覇するなど自立心と協調性を尊重した校風を持つ。通常学科のほか、環境や情報、食品や生物に関する授業が

まとめ／行政視察を通じ、設立当時から現在に至るまで、熱い思いを持つ指導者が学校にいるという事、そして高い目標とプロ意識を持った生徒が多いということが共通事項と認識。さらに、地域の理解や住民の協力も不可欠であり、教員や生徒が地域に根差した活動を続けつつもそれぞれが負担とならない状況をつくる事も大切。併せて、地域住民に不信任を持たれないよう、各自自治体では単独費用の持ち出しを抑える努力と工夫をしている。また、多くの生徒が地域外から通学することから住居施設の確保も必要である。

■議会議員報酬の見直し等に係る調査特別委員会報告

令和5年第2回臨時会において設置された本特別委員会に付議された事件の検討結果報告。

付議事件／議員報酬等について
委員会の開催状況／

- ・第1回 令和5年9月7日(木)
- ・第2回 令和5年10月23日(月)

結果／議員報酬に係る全国平均は、約21万6千円程度であり、大学卒業の初任給程度と子育て世代の議員が議員報酬だけで家族を養えない水準であると同時に無投票や定数割れ、若者や女性、会社員などの多様な層の住民が議員とし

て参画できない現状が指摘されている。本町の議員報酬は、釧路管内でも最低水準であり、次世代の議員のなり手確保に向けた改善が必要との観点から、今回議員報酬の増額について決定した。併せて、町民が議会及び議員に関心をもち理解を深めることができるよう、議会だよりをはじめとした広報の強化や、議会報告会等の開催など、議会・議員活動の見える化に取り組むため、既存の議会広報特別委員会を議会広報常任委員会として位置付けることとした。

▶ 議員報酬改定額

			現 行	改 正 後
議 長	月 額		292,000円	330,000円
副 議 長	月 額		234,000円	280,000円
常 任 委 員 長	月 額		209,000円	265,000円
議 会 運 営 委 員 長	月 額		209,000円	265,000円
議 員	月 額		184,000円	250,000円

条例の一部改正など

■弟子屈町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第76号)

全国的な宿泊費の上昇に伴い、宿泊料及び日当を見直し改正するもの。

■弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第77号)

不動産の先行取得に伴い、土地開発基金の定額基金の額を1億5千万円から2億円に増額するもの。

■弟子屈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第78号)

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、産前産後期間における国民健康保険税を免除するもの。

■大鵬相撲記念館条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第79号)

5～9月の期間、午前6時30分から午後9時までとしていた開館時間を通年で午前9時から午後5時までに変更するもの。

■弟子屈町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第80号)

下水道事業特別会計の地方公営企業法適用に伴い改正するもの。

■弟子屈町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第81号)

奨学金の償還期間を10年以内から15年以内に改正するもの。

■弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第82号)

議会議員報酬の見直し等に係る調査特別委員会での検討結果に基づき、議員報酬を改正するもの。

■弟子屈町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第83号)

議会議員報酬の見直し等に係る調査特別委員会での検討結果に基づき、議会広報常任委員会を設置するとともに関連規定を追記するもの。

補正予算

令和5年度一般会計及び4特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

令和5年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分	補正前	補正額	補正後
一般会計		152億8,088万9千円	3億8,146万6千円	156億6,235万5千円
特別会計	介護保険	10億2,898万5千円	313万4千円	10億3,211万9千円
	温泉事業	2億1,307万4千円	△135万0千円	2億1,172万4千円
	下水道事業	4億6,469万9千円	△66万2千円	4億6,403万7千円
合計		169億8,764万7千円	3億8,258万8千円	173億7,023万5千円
水道事業会計		3億2,307万0千円	72万9千円	3億2,379万9千円

◎補正予算の主な内容

■令和5年度一般会計補正予算(第3号)
(議案第82号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億8千146万6千円を追加し、総額を156億6千235万5千円とした。

補正の主なものは、人事院勧告による職員などの人件費や燃料・電気料金などの高騰による光熱費を追加したほか、認定こども園ましゅうの増築整備に伴う基本設計業務や用地測量に748万円、新型コロナウイルス経済支援費として住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援に9千108万2千円などを計上。

■令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
(議案第83号)

人事院勧告に伴う給与改定など人件費の追加や令和6年度法改正に伴うシステム改修費などにより、歳入歳出予算の総額に313万4千円を追加し、10億3千211万9千円とした。

■令和5年度温泉事業特別会計補正予算(第3号)
(議案第84号)

歳入歳出予算から、それぞれ135万円を減額し、総額を2億1千172万4千円とした。歳入では基金繰入金金の減額、歳出では国庫補助事業等の協議に要する旅費の増額と給

与改定等による水道事業会計に支出する人件費負担金の減額を計上。

■令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) (議案第85号)

歳入歳出予算から、それぞれ66万2千円を減額し、総額を4億6千403万7千円とした。歳入では一般会計繰入金の減額と前年度繰越金確定に伴う増額を、歳出では水道企業職員分人件費等の負担金減額のほか、給与費改定による人件費等の増額を計上。

■令和5年度水道事業会計補正予算(第1号) (議案第86号)

収益的収入及び支出の予定額に72万9千円を追加し、総額を3億2千379万9千円とした。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額に、140万8千円を追加し総額を3千873万3千円とした。収益的収入では人件費負担金の増額、収益的支出では委託料の減額及び給与改定に伴う人件費の増額を計上。



弟子屈町林活議連による「森林を見る会」の開催

弟子屈町議会全議員で構成する弟子屈町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟(会長・武山秀樹)が11月21日(火)、弟子屈町森林組合の伊藤忠弘参事を招聘し講演会を開催した。伊藤参事からは、森林計画制度の概要のほか、主要な樹種の植栽面積や保安林に係る施業制限などについて説明を受けた。



令和5年 第3回臨時会 (令和5年10月23日)

■弟子屈町立川湯保育園新築工事(外構1期工事)請負契約について (議案第70号)

- 契約の目的/弟子屈町立川湯保育園新築工事(外構1期工事)
- 工事の場所/川湯温泉4丁目
- 契約の方法/指名競争入札
- 契約の金額/8千30万円
- 契約の相手方/クニオカ工業株式会社
- 工期/契約締結の翌日から280日間

■弟子屈町立川湯保育園新築工事(地中熱設備工事)請負契約について (議案第71号)

- 契約の目的/弟子屈町立川湯保育園新築工事(地中熱設備工事)
- 工事の場所/川湯温泉4丁目
- 契約の方法/指名競争入札
- 契約の金額/1億3千563万円
- 契約の相手方/有我・近藤特定建設工事共同企業体
- 工期/契約締結の翌日から95日間

令和5年 第4回臨時会 (令和5年11月21日)

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第72号)

人事院勧告に伴う、国家公務員の改正内容に準拠した給与・期末手当等の改正を行うもの。

■弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第73号)

職員の給与条例の改正内容に準拠した期末手当の改正を行うもの。

■弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第74号)

弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の改正内容に準拠した期末手当の改正を行うもの。

■弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第75号)

職員の給与条例の改正に伴い、報酬、期末手当等を見直し改正するもの。

令和5年第4回定例会

令和5年度補正予算・総括質疑

一般質問

えこまち推進協議会の現状と方向性について

問 (徳永委員) 町長が会長の「えこまち推進協議会」の現状について、併せて協議会が観光協会宛に署名を送付した経緯及び「えこまち推進協議会」の今後の在り方について伺う。

答 発足して15年が経過し各部署は独立運営を基本に活動し、事務局は観光商工課が担い、町からの補助金は200万円程度である。署名の件は、エコツーリズム推進部会から提出されたもので事務局では承知していない。観光協会のDMO登録に伴い地域戦略会議の設置が検討されており事業が重複する部分も多いことから「えこまち推進協議会と部会」の在り方について検討したい。

地域戦略会議の設置について

問 (三上委員) 「えこまち推進協議会」はエコツーリズムを基本に町の中心的役割を担う団体として活動しているが、年数を経て多くの場面で錯綜している状況もあり見直しについて伺う。

答 各団体それぞれに目的があり、個々の団体の在り方や役割の分担について検討を行う。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

問 (三上委員) 臨時特別給付金が給付されることだが、年内に給付は可能なのか。

答 国からの給付の基準日が見えていないため、現在のところ早くても2月上旬の支給を見込んでおり、年度内に完了する予定である。

コタン露天風呂の現状について

問 (三上委員) 弟子屈町の観光の目玉でもあるコタン露天風呂は、現状どのようになっているのか。

答 管理者が常駐しておらず利用者数は把握していないが、コロナ明けで利用者は増えている。通常の維持管理という形で、清掃業務・温度管理を行っている。

認定こども園ましゅの増築整備について

問 (鈴木委員) 暑さ対策での冷房設備が望まれていることや、トイレ数が足りないことが課題であり、これまでも要望があった。増築に合わせた整備がされるのか。

答 来年度予算にてエアコンの整備を検討しており、増築に合わせてトイレも数を増やす見

込みである。また午睡の部屋を作るなど、面的に余裕が無かった部分を解消したい。

こども発達支援センターの民間誘致はできないか

問 (鈴木委員) 本町のこども発達支援センター「もくば」について、現在職員の確保などが難しく、利用しづらい状況である。標茶町のように民間の事業所を誘致できないか。

答 現在、厚岸町の事業所より、本町で発達支援センターを運営しても良いとの返事を受けている。認定こども園の増設に伴い「子育て支援」の機能を統合する予定であり、空いた施設の提供を検討したい。

弟子屈独自の生活支援、経済支援は

問 (鈴木委員) 非課税世帯の臨時特別給付以外にも、物価や燃料高騰に対する支援は考えているのか。



答 国からの交付がさらにあるという情報もある。これが明確になれば、産業振興・経済・物価高対策等への支援策を講じたい。

※DMO＝観光地づくり法人

各種データの収集・分析に基づいて策定された戦略のもと、地域の多様な関係者の合意形成を図り、観光地づくりのかじ取り役となる法人



ゴミ処理場での事故について

問 (鈴木委員) 美留和処理場での落下事故の状況と対応は。

答 落下した方は、すぐに助けられ、落下防止対策として、安全帯を設置した。過去には安全帯が作業の邪魔になるといったこともあったため、安全に作業ができるよう抜本的に対策を検討していきたい。

中心市街地再構築事業について

問 (萩原委員) 延長されていた基本設計業務が終了し、複合施設建設へ事業が進んでいくが、周辺エリアの再構築も含め、町民にも分かりやすく示すことができるか。

答 12月22日、23日には基本設計の完了報告会と活用についてのワークショップを行う。完成予想図などは、町ホームページやYouTube公式チャンネルとも連携して広く周知を図り、町民の皆さんと取り組んでいきたい。

アスベスト調査業務とは

問 (小川委員) アスベスト対象の建物は無いと理解していたが、町内の施設にはまだあるのかを伺う。

答 以前は、既存の建物に対して事前の調査を行なえたが、法律の改正により、解体する時点で調査することに変更された。

待機児童の改善について

問 (高橋委員) 待機児童の改善には、こども園の増築とともに、保育士不足も解消する必要があるが、どのように考えるか。

答 町内の各事業所で人手不足が起きており、就労する方が子どもを預けるにも、保育の充実を図らねばならない。保育士の確保も課題として取り組んでいく。

空き家対策について

問 (高橋委員) 移住者や、町内に進出する企業等に提供する住宅が足りていない。空き家対策をどのように考えているか。

答 空き家バンク事業については、高確率で契約が成立しているが、絶対数が足りていない。担当する地域おこし協力隊もいるため、空き家バンクへの登録増に取り組んでいる。

企業誘致促進条例においても、町内に進出して建物を取得する際の支援制度もあり、企業との打合せの中でマッチングを図っていく。

一般質問

令和5年度補正予算・総括質疑 下水道事業特別会計

公共下水道費について

問 (小川委員) 減額補正の要因を伺う。

答 下水道は水道と一体で行っており、費用は双方が負担するもの

で今回の補正は一般管理費の負担金を減額し、下水道整備費の人件費を増額し差し引き減額補正となった。



武山 議員

川湯温泉街再生と新しいまちづくりについて
最後のチャンスと考える



武山 秀樹 議員

問

川湯温泉街まちづくりマスタープランの町民説明会が終了した。住民の関心は旧ブランドホテル跡地に計画中の「川湯広場ラグーン」である。大胆な湯川の演出は新しい川湯温泉のシンボルになる施設である等好意的な意見と、排水・管理経費・人工的構造物は自然と調和するの

等、慎重な意見もある。川湯温泉街再生には国費・公共・民間・企業が想定額140億円を費やす、行政・町民が経験のないビッグプロジェクトである。2026年の星野リゾート「界」オープンと同時に新しい川湯温泉街がスタートするが、行政は新しい街の変化に対する覚悟を住民に伝える事も重要と考える所見を伺う。

答

町長答弁

マスタープランが温泉街全体の開発規模や、川湯広場や入浴施設、川湯テラス、川湯横丁など施設が変更のでき

ない計画と誤解され、特に「川湯広場ラグーン」のイメージ図について、懸念を表明する住民も多い。今後はワーキンググループにより住民や事業者からの意見を集約し検討意見を基礎にデザイン等の専門家、各団体の代表者等を構成員としたデザイン会議を設置し、実施に向けた検討を進める。新たなまちづくりは新たなビジネスチャンスであり、大きな変化をもたらすと考える。強力に取り組む。



武山 議員

エゾシカ被害防止策と
新規捕獲従事者の育成について
「報奨金単価の増額は現状では難しい」

問

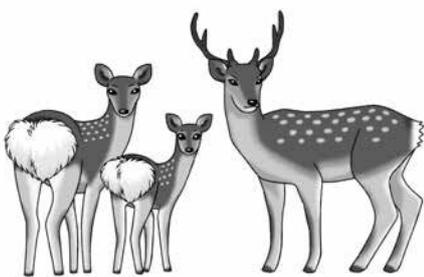
弟子屈町のエゾシカなど鳥獣による農作物の食害は令和2年度被害額が1億円を越し、対策に苦悩している。捕獲には銃器による方法と、わなによる猟がある。近年弟子屈町のエゾシカ駆除は「くくりわな猟」による捕獲が行われているが、作業において危険であり生きものの命にナイフを入れる事、精神的苦悩や社会からの誹謗中傷、廃棄物の処理方法など捕獲従事者が育たない要因でもある。また害獣駆除の報奨金の低さも原因と考える。弟子屈町の奨励金はエゾシカ1頭に対し1万1千500円であるが近隣の町に於いては1万8千500円である。廃棄物の違いなど改善点があると考え。新規捕獲従事者の育成に対する考えを伺う。

答

町長 答弁

町内の鳥獣被害は農作物被害・林業被害や住民生活への影響など、その対策は

極めて重要と考える。令和4年度のエゾシカ捕獲数は1,352頭であり1頭当たり、国の「総合対策交付金」7千円と、町対策協議会より4千500円を加えて1万1千500円を報奨金として交付している。他の事業との調整を図りながら予算の確保に努めている状況であり奨励金単価の増額は現状では困難である。駆除を行うハンターの確保については、国の交付金を活用し狩猟免許研修費用、猟銃購入費への助成など支援制度の拡充を検討する。



三上 議員

ライドシェアについて

「国の制度設計が完成した時点で検討していく」



三上 務 議員

問

持続可能な町づくりには生活交通が欠かせない。免許を持たない高齢者など増える中、その対策としてライドシェアが注目されている。ライドシェアとは一般人が自家用車を使い有料で客を運ぶ交通手段を言い、国では「道路運送法」で禁止している「白タク行為」に当たるが、これに近いサービスが既に法律に基づき実施されている。本町でもライドシェアの実証実験に取り組んではいかがか。



答

町長答弁

政府は、京都の様にオーバーツーリズムの解消策としてライドシェアを取り入れたいとの意向である。国交省が今後「白タク」の制度設計をどのように作成するかがポイントになる。先に弟子屈町地域活性化協議会（以下「協議会」）では、北海道運輸局から「全ての運輸関係事業者は安全のために運行前や運行後の車両整備、運行管理者による運行計画の作成が義務付けられていることにより、安全が確保されている。」と示し、ライドシェアの「事業化するに当たって、国の規定がどうなるか、現在では予測がつかない。」と情報提供があった。本町でも国の制度設計が完成した時点で判断していきたいが、先進事例を参考にし、バスやタクシーとの棲み分けを考慮しつつ、協議会でしっかりと検討していきたい。

三上 議員

今後の弟子屈高校について

「学校運営協議会と協力して魅力を進める」

問

弟子屈高校は令和5年度より、「地域連携校」に移行した。地元中学校からの進学率が50%を下回っており、今後とも生徒数の増加が見込めなければ学校再編も避けられない。今後、生徒数を増やす対策として弟高の教育力、魅力化をどのようにするのか、またここ数年の大学入試の現状から都会よりも地方の高校が有利とされる傾向などを保護者に説明されたらどうか。

答

教育長答弁

弟高は、近年少子化の流れもあり平成28年度以降、入学者数40人以下となり中学校からの進学率は50%を切っている。その要因として釧路市内の進学校や農業専門の高校を選択し、また弟高にない部活のある高校を選ぶなどが挙げられる。弟高は令和5年度より地域連携校となったが、また学校を支える学校運営協議会も設置された。同協議会では、行事探究・キャリア教育・進学支援を行い、また教職員とともに大学入試や就職活動の支援にも当たり弟高の魅力化を推進している。来年度より「地域みらい留学」に参画し、弟高の魅力を様々に発信し道外からの生徒募集に取り組む。また中学生の保護者に大学入試制度や弟高独自のカリキュラム、公設塾との連携による進路実現指導の実態をわかりやすく説明する。



三上 議員

帯状疱疹ワクチン接種助成について 「令和6年度予算に助成費を計上」

問

帯状疱疹のウイルスは日本人成人の90%以上の方の体内に潜み、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳までピークを迎え、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になると言われる。発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になる。予防として帯状疱疹ワクチン接種があるが、生ワクチン・不活化ワクチンとも高額なものだ。町民の健康を守る観点でワクチン接種の助成をすべきではないか。

答

町長答弁

帯状疱疹は、幼少期の水疱瘡の感染後、ウイルスが神経節に潜伏しストレスや過労などで免疫力が低下すると、ウイルスが再活化し皮膚に到達し傷みを伴う発疹を生じる。顔面に角膜炎や結膜炎を起し、また顔面神経麻痺や耳鳴りや難聴などの合併症を起こす。予防としては50歳以上の方にはワクチン接種で発症予防、重症化予防が期待

できる。現在、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、有効性は50歳以上で97・2%、70歳以上で89・8%と高く、接種後10年間維持すると確認されている。不活化ワクチンの費用は2回で4万円程度で、生ワクチンの4倍と高額になる。町としても健康寿命の延伸や医療費の負担削減のため費用の半額を助成すべく令和6年度予算に計上する。



小川 議員

川湯市街地のグレーチング等の整備について 「令和6年度に実施する計画である」



小川 義雄 議員

問

川湯温泉5丁目の場所に排水用のグレーチング（目ざら）があるが、ひび割れが発生している。ダンプカー等の通過する時には、近くに居住している方の住宅が振動するので、早急に整備に

答

副町長答弁

取り組む必要があるので、所見を伺う。加えて川湯温泉5丁目にアパートが有るが、その前後約100mは「仮舗装」の状況であるので、早急な工事の発注に、取り組むべきと思うが所見を伺う。

令和6年度にはグレーチング付近の舗装ひび割れ整備をする。仮舗装の100m区間は、令和6年度に実施の予定である。

小川 議員

タイヤシヨベル及び車庫等の有効活用について 「適正な管理運営を実行する」

問

道の駅第2駐車場の近くに使用されていない。近くには車庫が2棟ある。中には使用できる、各種材料も入っているので、活用すべ



きであるし、その周辺にも材料等があるので、有効活用すべきであるし、その担当課は、どこか伺う。時系列での経過と、今後の活用を伺うとともに各現場を最低年に1回巡視すべきと思うが見解を伺う。

答 副町長答弁

タイヤシヨベルは冬期間の運用を前提としているが、夏場の土砂等の運搬等も行っては、作業用の道具を保管している。管理については、本年度は道の駅に再任用職員

1名と、会計年度任用職員1名を配置し、必ず1名以上が常駐する体制を取っている。今後もし引き続き、冬期間に

関わらず、タイヤシヨベルの役場全体での活用を行い、保管している資材を活用し、適正な管理・運営を行っていく。

小川 議員

町道萩野線の整備について

「写真を活用して情報共有する」

問

町道萩野線は、起伏が多く、法面の勾配が急斜面になっており、場所によっては、ブルーシートのないところもあるので、早急な対応をすべきと思うが何う。強く望むのは、最低でも、年一度は現場を巡視する計画を立て、2人体制でパトロールする必要があり、写真も活用すべきと思うが所見を何う。

答

副町長答弁

町道萩野線においては、延長1万2千655m、その内舗装区間の車道幅員は5.5m、路肩を含めた全幅員は7mから8mである。ブルーシートは、昨年8月の大雨により法面が崩壊したため

補修を実施し、法面が安定するまでの処置であるので、来年の春先には撤去する。春先などに町内全体のパトロールを実施する。不備な個所の写真撮影を実施し、写真を活用しながら課内での情報共有を行い、パトロールの実行を進める。町道の総延長は415kmあるので、路面や路肩の陥没や法面崩壊など見逃してしまいう

場合も想定されるが、今後は指摘されないように努力する。



小川 議員

川湯保育所歩道の整備について

「木本体の伐採も選択肢とする」

問

川湯保育所のフェンスの外側は、歩道が広がって良いが、木の枝が伸びているので強風や風雪時には、枝が折れる可能性が有るので、早急に処置する必要があると思うが所見を何う。



答

副町長答弁

川湯保育所のフェンスの外側に木の枝が伸びていて枝が折れる可能性は20本程度あり、枝の長いものは車道にまで伸びている状況であるので、強風による倒木も想定されるため、木本体を伐採するなども選択肢として取り組んでいく。

小川 議員

弟子屈町立小中学校の教室等への

エアコン設置について

問

地球の温暖化により、猛暑日が増え、今後も充分予想されるので、町内小中学校の教室等に、エアコンの完備が必要と思うので、教育長の所見を何う。

体調管理に努める。

答

教育長答弁

保健室への設置を、最優先に実施する。コロナ禍で換気対策として整備した大型扇風機も活用する。全教員が共通認識のもとで児童生徒の



萩原 議員

弟子屈町ならではの高付加価値化に

「町民も地域の価値や魅力を認識し、どのように取り組むか」
地域一体となって取り組む



萩原 寛暢 議員

問 町の観光振興計画において、豊かな自然を活用した体験コンテンツや、農畜産物の「高付加価値化」がアクションプランとして挙げられているほか、令和5年度でしかが観光塾は高付加価値化をテーマに開催されている。町民に親しまれ、地域一体となつて取り組むことが重要であると考え、今後どのように高付加価値化に取り組んでいくのか、町の考えを伺う。

アリーの取り組みも、高付加価値化の一環である。町全体では川湯温泉街まちづくりマスタープランや中心市街地再構築事業を進めることで、地域の魅力に磨きをかけ、付加価値を高めていく。農畜産物は、町内飲食店や宿泊施設などで様々な地場産品を活用していただき、弟子屈でしか食べられない、手に入らないといった希少性や限定性を高めることにより、付加価値を創出していきたい。また、町民がそれらの価値や魅力をしっかりと認識し、さらにその魅力を磨いていくという循環も重要であり、地域一体となつた高付加価値化を実現していきたい。

答

町長答弁

観光振興計画の柱である持続可能な観光に、官民一体となりハード・ソフト両面から取り組んでおり、本年エコツアーリズム大賞を受賞したアトサヌプリトレッキングツ



大道 議員

中小企業者の経営改善に係る

「宿泊施設を中心にした新たな行政の支援について」
補助制度を検討する



大道 賞二 議員

問 事業者が経営の維持と消費者のニーズに応える目的により施設の改修や設備増強等を行う際に、町の支援がないため断念する状況があると聞いている。事業者の経営改善意欲に対する行政の支援策について。併せて、観光庁や北海道においては電気料金等エネルギー価格の高騰や人手不足の影響が大きい宿泊事業者の負担軽減を図ることを目的とした事業が取り進められていることから対象事業者への支援策を早期に検討すべきと思うが町の考えを伺う。

臨時交付金を活用しながら令和4年度までの3年間で約4億8千万円の財政支出を行い、各種経営継続支援、設備導入支援、売上減少支援、酒類提供停止支援、宿泊支援等の対策を講じてきたが、宿泊事業者の負担軽減を図ることを目的に令和6年度において入湯税を財源に設備改修等経費の一部を補助する制度を検討したい。また、商店及び飲食店についてはこれまでの各種支援により設備改善等が一定程度進んでいる認識のもと必要に応じ各種支援策の実施の有無について検討を進めたい。

答

町長答弁

コロナ禍の経済対策として、国の新型コロナ感染症



議会の動き (9月5日～12月5日) わたしたちの町議会でしかが

臨時会・全員協議会関係

- 10月23日 令和5年第3回弟子屈町議会臨時会
- 10月23日 全員協議会
- 11月21日 令和5年第4回弟子屈町議会臨時会
- 11月21日 全員協議会

議長会関係

- 11月16日 釧路町村議会議員研修会(釧路町)
- 11月27日 第67回町村議会議長全国大会及び釧路町村議会議長会道外行政視察
～29日 (東京都・群馬県)

委員会関係

- 9月27日 議会広報編集特別委員会
- 10月6日 議会広報編集特別委員会
- 10月6日 文教厚生常任委員会
- 10月16日 文教厚生常任委員会道内視察研修(音威子府村・幌加内町・三笠市)
～18日
- 10月23日 議会議員報酬の見直し等に係る調査特別委員会
- 11月24日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月10日 令和5年第3回釧路広域連合議会10月定例会
- 10月11日 令和5年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 11月24日 令和5年第4回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 9月8日 辻谷建設株式会社創業90周年「感謝の集い」
- 9月10日 札幌弟子屈会(札幌市)
～11日
- 9月12日 硫黄山MOKMOKベース オープンセレモニー
- 9月16日 第75回弟子屈市街地区敬老会
- 9月16日 西村環境大臣来町対応
- 9月30日 北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会
- 10月8日 浜中町長選挙当選祝い(浜中町)
- 10月13日 弟子屈ふる里会(東京都)
～14日
- 10月15日 自由民主党北海道第七選挙区支部令和5年度釧路管内政調懇談会
- 10月19日 令和5年度弟子屈町功労賞・文化奨励賞表彰式
- 10月27日 大地塾川湯例会
- 11月2日 姉妹都市交流40周年記念式典(日置市)
～5日
- 11月13日 水槽付消防ポンプ自動車(弟子屈1号)の運用開始式

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹 三上 務

TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp